

町営住宅におけるアスベスト等の使用実態について

先日来、公営住宅等に使用された吹付けアスベスト等に係る一連の報道がありました。今般、国土交通省からの通知「公営住宅等における吹付けアスベスト等の使用実態に係る情報提供について（平成 29 年 6 月 22 日付け国住備第 51 号）」に基づき、本町の町営住宅における吹付けアスベスト等の使用状況について、以下のとおり公表します。

【吹付けアスベスト等の使用状況】

今回、国土交通省からの通知により情報提供の対象とされている吹付けアスベスト等（吹付けアスベスト又はアスベスト含有吹付けロックウール）について、住戸内での使用は一切ありません。

なお、一部において、入居者が日頃立ち入らない住戸以外の部分に吹付けアスベストが使用されていたものがありました。平成 18 年に対策工事が実施され、現在は全て除去されています。

(1) 住戸内での使用

団地名	所在地	管理開始年度	住棟番号	吹付けアスベスト等の使用部位	対策工事
使用なし					

(2) 住戸以外での使用

団地名	所在地	管理開始年度	住棟番号	吹付けアスベスト等の使用部位	対策工事
鹿伏団地	三木町 大字鹿伏	S56	1~3, 5~8, 10	プロパン庫 屋根部分	平成 18 年度 に除去済
鹿伏団地	三木町 大字鹿伏	S57	11~13, 15~18, 20~23, 25~27	プロパン庫 屋根部分	平成 18 年度 に除去済
鹿伏団地	三木町 大字鹿伏	S58	28, 30	プロパン庫 屋根部分	平成 18 年度 に除去済
鹿伏団地	三木町 大字鹿伏	S59	31, 32	プロパン庫 屋根部分	平成 18 年度 に除去済

問合わせ先

三木町土木建設課 管理係

TEL 087-891-3307